

(様式3)

外国人児童生徒等教育アドバイザー派遣結果報告書

都道府県名	徳島県	市町村名		大学名	
派遣日	令和5年9月12日(火曜日) 午後1:30~午後3:30 ※派遣当日の日程を詳細に記入してください。 ※派遣当日の次第、研修実施要項・日程表等、日程の詳細が分かる資料を添付してください。				
実施方法	※いずれかに○をつけてください。 <input checked="" type="radio"/> 派遣 / <input type="radio"/> 遠隔				
派遣場所	徳島県教育委員会学校教育課 徳島県庁 9階902会議室				
アドバイザー氏名	角田 仁 (東京都立町田高等学校 教員)				
相談者	徳島県教育委員会学校教育課 指導主事3名 県内高等学校からの希望者				
相談内容	○令和5年度より高等学校においても「特別の教育課程」を編成できるようになったことを受け、本県においても学校からの希望があれば、「特別の教育課程」を編成・実施できるよう支援体制を構築したいと考えているが、高等学校において「特別の教育課程」を編成・実施する際の助言が難しい。運用するときの留意点、日本語指導のコース設計等について、相談させていただきたい。 ・「特別の教育課程」を編成・実施するときの留意点 ・「日本語」を教科として実施する際の留意点 ・放課後や夏休み等を活用した「特別の教育課程」の実施について ・オンラインにおける日本語指導の実施について				
派遣者からの指導助言内容	○高等学校における日本語指導体制について ー日本語・特別の教育課程の実践事例と教育活動ー ・外国人人口の増加と外国につながる生徒・日本語指導の必要な生徒の増加 ・全国調査の結果から ・都立高校の現状 ・日本語・特別の教育課程の制度について ・東京都における特別の教育課程実施までの流れについて ・東京都立高等学校における特別の教育課程導入の事例について ・外国につながる生徒・日本語指導の必要な生徒の高等学校における受入れ ・東京都立町田高校定時制における指導・支援体制について ・高等学校における課題と包括的支援、高校教育の可能性について 〈後日提供資料について〉 東京における多言語高校進学ガイダンスの資料				

(様式3)

相談後の方針の変化、今後の取組方針等	<ul style="list-style-type: none"><li>・高等学校における「特別の教育課程」の編成・実施について、県立学校に資料を送付する、説明会を実施するなどして、外国人児童生徒等に対する教育について理解を深めてもらう。</li><li>・年度末に、次年度日本語指導が必要な生徒について調査し、高等学校において「特別の教育課程」を編成・実施を希望する場合は、個別に助言を行う。</li><li>・東京都及び他県の取組を参考にしながら、本県の支援体制の充実を図っていく。</li></ul>
--------------------	---

1枚にまとめる必要はありませんので詳細に記載願います。

なお、本報告書の内容は、文部科学省ホームページで公開いたします。